

氏名	御手洗 由佳
学位の種類	博士（学術）
学位記の番号	甲第 200 号
学位授与年月日	2017（平成 29）年 3 月 20 日
学位授与の条件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学位論文題目	未就学児をもつ女性の就業と家庭生活に関する実証的研究 —都市部高学歴女性の課題に着目して—
論文審査委員	主査 住澤 博紀 （生活環境学専攻 教授） 副査 堀越 栄子 （生活環境学専攻 教授） 副査 天野 晴子 （生活環境学専攻 教授） 副査 大沢真知子 （人間社会研究科現代社会論専攻 教授）

論文の内容の要旨

出産・育児期における女性の就業継続は進んでおらず、過半数の女性が一旦退職している。これまで社会学・家政学を中心に家事労働研究、経済学を中心に女性労働に関する研究は蓄積されているものの、未就学児を持つ女性についてこれらを横断的に見た研究は少なく、未就学児を持つ女性を取り巻く家事労働及び就業生活の課題が十分に解明されていない。

そこで、本論文では、このような就業継続が困難とされる特に都市部における出産・育児期の女性に焦点を当て、家事・育児の量的負担の実態及び課題、企業面、自治体・国などの制度や政策面からの課題について検討を行った。

都市部の特徴として、女性の年齢階級別労働力率である M 字カーブが深く、労働時間及び通勤時間が長いこと、待機児童が多く保育施策に課題が多い点が明らかとなった。また、都道府県別の回帰分析から、育児をしながら働く妻の有業割合が高い都道府県ほど、三世帯同居率が高いこと、通勤時間が短いこと、男性の現金給与額が低いことが有意となった。

東京近郊に住む高学歴女性を対象とした調査から、未就学児を持つ女性のライフコースは、学校卒業後就職したものの離職している女性が過半数でもっとも多く、就業は 3 割で、初職継続、転職経験あり（1 年未満のブランク）、再就職（1 年以上のブランクあり）がそれぞれ 1 割ずつを占めていた。また、転職型・再就職型となるほど非正規化が進み、未就学児を持つ女性のキャリア形成が十分にできていないことが見いだされた。さらに、育児休業を取得した人は出産経験のある女性のうち約 2 割にすぎず、約 8 割の人が利用していない現状が見られ、初職継続者や

正規雇用者の利用に偏る現状が見られた。離職者は過半数に及ぶものの、就業意欲を持つ人が約 9 割に及んだが、就業希望者において、家庭との両立等に不安を抱く人は約 7 割ともっとも多く見られた。

夫妻の家事関連時間について、1976 年以降の長期的推移では、家事関連時間は男女共増加している。特に夫妻共に、育児時間が大きく増加し、妻における家事時間は減少傾向が見られるものの、家事関連時間は有業の妻で約 6 時間、無業の妻で約 9 時間といった長時間に及んでいる。一方、夫において家事・育児は土日の行動者率は多くなっているものの、平日の行動者率は低く、育児は 4 人に 1 人、家事は約 1 割にすぎない。一方、夫の行動者平均時間においては、平日においても家事で約 1 時間、育児で約 1 時間半に及んでおり、行っている人は比較的長い時間行うが、全く行っていない人（15 分のながら時間に含む程度）も多く見られた。

そこで、都市圏に住む高学歴女性による調査での配偶者との家事・育児分担で夫が全く行わないケースに着目したところ、無業の妻において約 4 割が家事を全て自分で担っており（有業女性は 1 割~2 割）、育児を全て自分で担っている人は約 2 割（有業女性は約 1 割）であった。また、豊島区における調査より、女性における就業と家事・育児時間を合わせた時間が長時間に及んでいることが示された。一方で、男性の労働時間も長時間化し、通勤時間も合わせると平日は育児に時間上参加できないと想定される人が多く確認された。男性においても家事・育児それぞれにもっと参加したいとする声が多く、その壁として、労働時間の長さ、成果主義などの企業要因による回答が多く見られた。

さらに、育児資源では、人的資源が親族に偏っていること、頼れる人がいないといった孤立された育児の存在が確認された。親族において都市部では同居が少ないが、近居は多い。保育施設などの育児支援機関については、保育園や幼稚園を利用している人は多いものの、他の自治体サービスなどの利用者は少ないという結果が見いだされた。また、配偶者以外の人的資源もなく、育児支援機関もない孤立した育児を行う人が一割程度見られ、早急な支援が求められる。

また、企業調査によって、多くの企業で、女性活躍推進に取り組む意欲は見られるものの、育児休業代替要員の確保や労働時間削減の取組みはなかなか進んでいないことが示された。

政策面では、近年、育児休業法の改正や女性活躍推進法の施行、保育施策等が未就学児を持つ女性を取り巻く施策が多く進められているものの、それぞれに対象者が異なり、これらを縦断的に進めていくという課題が残されていること等が確認された。

本論文では、疲弊した未就学児を持つ夫婦の存在を浮き彫りとし、特に未就学児を持つ夫婦の家事・育児に関する負担や生活時間全体を考慮した制度設計の必要性

を訴えたが、それに関するより具体的な枠組みの検討等については今後の課題とする。

論文審査結果の要旨

女性の立場からの「ワークライフ・バランス」論は、二つの問題に帰着する。一つ目は家政学のアプローチである。多数派が一人働き手モデル(専業主婦)から二人働き手モデルに変化した現在、専業主婦の世帯と共働き世帯では、家事・育児の男女役割分担に、どのような変化を生み出しているかという実証的な研究(生活時間分析)、あるいは意識変化の調査である。このアプローチでは専業主婦世帯(第3号被保険者の枠内でのパートも含む)と共働き世帯という二分法に立つ。

二つ目は、女性の就業に関する労働経済学あるいは社会学からのアプローチであり、雇用機会均等法、女性の高学歴化、就業とキャリア形成など、ワークライフ・バランスは女性のライフコースの設計と選択という展望を持つ。その場合、未就学児をもつ女性のライフコースは、初職継続(約95%が育休取得者)、転職(1年未満のブランク)、再就職(1年以上のブランク)、離職者に分かれる。この4種類の選択は、育児の家族・親族による支援の有無、行政・民間による保育支援の充実度、企業の人的資本としての女性のキャリア形成の位置づけなど、多様な社会・政治・経済構造によって決定される。

これまで未就学児を持つ女性の就業と家庭生活をめぐる、多くの研究が蓄積されてきたが、この二つのアプローチは分離され、またそれぞれ別個の構造問題や個別の政策に研究や調査は限定されてきた。さらに現実にも、未就学児を持つ女性の就業や家族生活は、政府の数多くの支援政策にも拘わらず成果を挙げておらず、OECD諸国でも劣悪な条件と低い位置に留まっている。女性の就業中断—転職は、多くの先進国とは異なりキャリア低下につながっている。

本論文は、日本における研究と政策のこうした欠陥と課題に焦点を当て、どこにこの複合的な阻害要因を突破する道があるのか、実証的に検証しようとするものである。もちろんこうした総合的・統合的な研究を博士論文として完成させることは容易ではない。

そのため第1章では、まず先行研究を検討する。ここでは数多くのアプローチや実証研究がなされながらも、個別的であり、全体を構造的に見る視点は弱く、実証的にもそこから問題解決のための課題を把握することは難しい。

そこで、そのための枠組み条件をまず明確にする。まず第2章では、家政学アプローチによる生活時間を用いた家事労働の変遷と夫婦の役割分担を分析する。第3

章では、ワークライフ・バランスに関連する、女性労働の企業内での位置づけの変化、均等待遇・育児休業・子育て支援などの政府の政策を概観し、その現状と問題点を整理する。第4章では、育児と女性就業における地域的条件の差異を解析する。その結果いくつかのタイプが抽出されるが、出産・育児期の女性の就業継続に関して、都市部において困難であること、高学歴女性の専業主婦化が注目されることになる。そこで第5章では、東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）において、育児と就業の特徴および政策を総合的に把握する。こうして2章から5章までの枠組み条件の分析により、本論文では、都市部の高学歴女性に限定して、その問題と政策課題を総合的に分析するという課題を設定するに至る。

この論文の中軸となるのは、第6章から8章の3つの章である。まず第6章「東京圏における高学歴女性の就業と育児に関する分析」は、現代女性キャリア研究所が2011年に行った、「女性とキャリアに関する調査」（調査対象5155人、6歳児未満の女性1035人）のデータに基づいている。ここでは主として、初職継続、転職、再就職、離職というキャリアパターンの4類型を設定し、就業経歴、転職ごとに非正規の増加、低い育児休業取得率（23.8%）、夫婦間での育児分担、配偶者以外の育児支援者の有無、保育施設の利用率などの特徴を明らかにする。結論して(1)孤立した育児、(2)再就職・育児と就業の両立の困難さ（自由記述におけるテキスト分析）が浮き彫りになる。出産・育児と再就職という、これまであまり注目されてこなかったキャリアパターンとその特色を提起したことが重要である。

また7章では、豊島区内の4保育園・1幼稚園の保護者（夫婦回答も含む）への独自の「家庭生活と職業生活に関するアンケート調査」の分析である。本来は夫婦への生活時間調査により量的な解析を行う予定であったが、男性の回答が少なく、夫婦間の事例研究としてその調査を生かすようにした。総労働時間はどの夫婦においても長時間化しており、就業と家事・育児の両立に困難さを訴える声が多く、また親族・行政による育児支援の資源も脆弱であることが明らかになった。第8章は、日本女子大学現代女性キャリア研究所の受託研究、「千葉県内中小企業における育児にかかわる実態・制度面での課題」をもとにしている。ここでは育児休業時での代替要員の不足や長時間労働への対策、女性活用のための支援政策の貧弱さなど、企業の側からもいくつかの課題が提起される。

9章は、『生活経済政策』に寄稿した、政策・制度面で問題提起を行った査読付き論文を基にしている。女性活躍推進法、育児休業法（とその改正）、保育支援政策などを検討し、北欧諸国において就業促進、育児支援、同権政策が統合され、成果を生み出しているモデルに対して、日本は個別で、分断され、成果からほど遠い「政策形成」の欠陥が指摘される。

本論文の意義は、都市部高学歴女性に限定してではあるが、未就学児の持つ女性の就業に関して、多面的な分析視角から構造全体を貫く問題点を提起していること

である。とくに女性のキャリア形成の困難さに着目したところに独自性がある。女性たちが直面している問題は多義にわたっておりそれは労働時間の長さ、通勤時間の長さ、生活圏・公共の育児資源の脆弱さ、性別役割分担を是正するための条件の欠如（男性働き手の長時間労働）など多義に及んでおり、克服の糸口を見つけることは容易ではない。しかしアメリカの市場活用戦略とネットワークによる共助資源の活性化、あるいは北欧の公共サービス化戦略など、いくつかのモデルは存在している。適切な政策提起と資源の集中的活用により、日本でも脆弱で停滞した現状を克服する糸口を見つけることは可能である。その実証に裏付けされた政策提起が、この論文の次の課題として残されている。